

## 02 循環型社会の形成

○廃棄物減量等啓発事業（生活環境課） 150 千円（146 千円） 予算書 P153

【廃棄物減量等推進員事業（生活環境課）（46 千円）】

【廃棄物減量等啓発事業（生活環境課）（100 千円）】

[一財：150 千円]

（目的及び期待する効果）

ごみの減量，資源の有効利用に関しての啓発活動を行うことにより，市民のごみに対する意識の向上を図る。

（内容）

- ・各自治会から廃棄物減量等推進員を選出し，ごみの減量やリサイクルの促進など地域内でできる自主活動を推進する。（年 2 回の会議開催）
- ・生ごみ水切りキャンペーンの開催（夏季 2 回開催）

○資源物回収報奨金事業（生活環境課） 6,000 千円（6,000 千円） 予算書 P154

[一財：6,000 千円]

（目的及び期待する効果）

リサイクル意識の向上を図るため，集団（町内会・子ども会等）による資源物の回収に対し，報奨金を交付する。

（内容）

- ・資源物回収報奨金の交付（5 円/kg）

○塵芥収集事業（生活環境課） 220,980 千円（215,578 千円） 予算書 P154

【廃棄物減量等啓発事業（生活環境課）（912 千円）】

【古紙類再利用事業（生活環境課）（291 千円）】

【塵芥収集事業（生活環境課）（211,141 千円）】

【粗大ごみ受付事業（生活環境課）（3,234 千円）】

[その他：11,021 千円 一財：209,959 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[使用料：ゴミ集積所施設行政財産使用料 電柱・電話柱（8 件） 8 千円]

[手数料：一般廃棄物処理業等許可証交付手数料 更新 @3,000 円/件×9 件=27 千円]

粗大ごみ収集運搬手数料 @500 円/点×10,000 点=5,000 千円]

[諸収入：資源物（古紙類）売払代 5,986 千円]

（目的及び期待する効果）

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに，ゴミ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

（内容）

ごみ収集日程表（クリーンカレンダー）に基づき，ゴミ集積所に出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。粗大ごみについては，電話やインターネットで申し込みを受け付け，月 2 回戸別収集を行う。

- ・ごみ収集日程表の作成
- ・家庭ごみ分別の手引きの作成
- ・臨時職員 2 名の任用
- ・粗大ごみ受付用紙，収集運搬券の作成
- ・粗大ごみ収集運搬手数料取扱店舗への業務委託料

○常総地方広域市町村圏事務組合負担金（ごみ処理）（生活環境課） 196,809 千円（280,722 千円）  
予算書 P154

[一財：196,809 千円]

**(目的及び期待する効果)**

常総地方広域市町村圏事務組合による常総環境センターの管理・運営を行い、市内から排出される一般廃棄物を効率的で環境負荷が少ない処理を行う。

**(内容)**

一般廃棄物の処理及び資源化を実施している常総地方広域市町村圏事務組合に対し、構成 4 市（守谷市，取手市，つくばみらい市，常総市）で負担金を支出する。

- 内訳 ・ 経常分 均等割 10% 実績割 90%：198,193 千円（負担金割合 24.77%）
- ・ 建設分 均等割 10% 人口割 90%：△1,384 千円（負担金割合 24.77%）

**○不法投棄対策事業（生活環境課） 1,013 千円（1,199 千円） 予算書 P155**

[一財：1,013 千円]

**(目的及び期待する効果)**

不法投棄された廃棄物について、廃棄物の種類に応じた迅速な処理と再発防止対策を行い、良好な生活環境を保全する。

**(内容)**

- ・ 不法投棄防止看板の作成・設置
- ・ 市内集積所及び道路・公園等への不法投棄物の回収・処理

**○常総衛生組合負担金（生活環境課） 13,538 千円（14,114 千円） 予算書 P155**

[一財：13,538 千円]

**(目的及び期待する効果)**

常総衛生組合の適切な管理・運営を行い、市から排出されるし尿・浄化槽汚泥の適正な処理を行う。

**(内容)**

し尿・浄化槽汚泥を処理している常総衛生組合に対し、構成 4 市（守谷市，つくばみらい市，常総市，坂東市）で負担金を支出する。

- ・ 均等割 10% 処理実績割 90%：13,538 千円（負担金割合 4.29%）